

(その1)

収支報告書

会	計	第	何	号	分	第	何	号	分	第	何	号	分
⑤	⑤	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④

令和5年分
開催分

(ふりがな) せいふうかい

1 政治団体の名称 清風会

2 主たる事務所の所在地 福岡市博多区奈良屋町11-6
NS奈良屋ビル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
濱地 雅一

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
吉田 直樹

事務担当者の氏名 (姓) (名)
松畠 恵子

(電話) 092-262-6616

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 濱地 雅一

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 濱地 雅一
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

0984

102990

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	16,082,117
(前年からの繰越額)	6,327,102
(本年の収入額)	9,755,015
支 出 総 額	6,477,187
翌年への繰越額	9,604,930

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,068,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	200,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,268,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,268,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	衆議院議員濱地雅一君を囲む激励の集い	4,820,000	R5/3/15 18:30 都市センターホテル「コスモスホール」 東京都千代田区平河町2-4-1
2	2023 衆議院議員濱地雅一政経セミナー	3,620,000	R5/9/4 18:00 オリエンタルホテル福岡「YAMAKASA」福岡 市博多区博多駅中央街4-23
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	8,440,000	
	合計	8,440,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	47,015	
	合 計	47,015	

(その7)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	大井新也	5,000	R5/1/25	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
2	大井新也	5,000	R5/2/24	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
3	大井新也	5,000	R5/3/24	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
4	大井新也	5,000	R5/4/25	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
5	大井新也	5,000	R5/5/26	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
6	大井新也	5,000	R5/6/23	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
7	大井新也	5,000	R5/7/25	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
8	大井新也	5,000	R5/8/25	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
9	大井新也	5,000	R5/9/25	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
10	大井新也	5,000	R5/10/26	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
11	大井新也	5,000	R5/11/25	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
12	大井新也	5,000	R5/12/25	福岡県北九州市八幡西区東鳴水5-2-56	自営業	
13	(小計)	60,000				
14	篠崎 晃一	30,000	R5/4/22	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
15	篠崎 晃一	30,000	R5/9/29	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	120,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16	(小計)	60,000				
17	藤岡隆博	18,000	R5/3/15	福岡県北九州市八幡西区鉄王1-6-13	会社役員	
18	藤岡隆博	18,000	R5/9/26	福岡県北九州市八幡西区鉄王1-6-13	会社役員	
19	(小計)	36,000				
20	古門巧	18,000	R5/5/3	福岡県宗像市石丸2-25-13-111	会社員	
21	古門巧	18,000	R5/10/31	福岡県宗像市石丸2-25-13-111	会社員	
22	(小計)	36,000				
23	松尾泉	20,000	R5/1/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
24	松尾泉	20,000	R5/2/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
25	松尾泉	20,000	R5/3/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
26	松尾泉	20,000	R5/4/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
27	松尾泉	20,000	R5/5/19	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
28	松尾泉	20,000	R5/6/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
29	松尾泉	20,000	R5/7/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
30	松尾泉	20,000	R5/8/18	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	232,000				

(その7)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
31	松尾泉	20,000	R5/9/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
32	松尾泉	20,000	R5/10/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
33	松尾泉	20,000	R5/11/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
34	松尾泉	20,000	R5/12/20	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
35	(小計)	240,000				
36	松尾俊和	30,000	R5/1/4	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
37	松尾俊和	30,000	R5/2/1	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
38	松尾俊和	30,000	R5/3/1	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
39	松尾俊和	30,000	R5/4/3	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
40	松尾俊和	30,000	R5/5/1	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
41	松尾俊和	30,000	R5/6/1	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
42	松尾俊和	30,000	R5/7/3	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
43	松尾俊和	30,000	R5/8/1	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
44	松尾俊和	30,000	R5/9/1	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
45	松尾俊和	30,000	R5/10/2	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	380,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
46	松尾俊和	30,000	R5/11/1	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
47	松尾俊和	30,000	R5/12/1	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-10-1	会社役員	
48	(小計)	360,000				
49	松尾祐介	60,000	R5/3/31	福岡県北九州市八幡西区西川頭町10-8	会社役員	
50	松尾祐介	60,000	R5/9/29	福岡県北九州市八幡西区西川頭町10-8	会社役員	
51	(小計)	120,000				
52	村井博行	60,000	R5/3/31	福岡県北九州市八幡西区石坂3-1-14	自営業	
53	村井博行	60,000	R5/10/10	福岡県北九州市八幡西区石坂3-1-14	自営業	
54	(小計)	120,000				
55	吉尾正隆	18,000	R5/5/6	福岡県中間市通谷4-2-15	自営業	
56	吉尾正隆	18,000	R5/9/26	福岡県中間市通谷4-2-15	自営業	
57	(小計)	36,000				
58						
	こ の 頁 の 小 計	336,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	1,068,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	公明党衆議院比例区九州第5総支部	200,000	R5/12/20	福岡市博多区奈良屋町11-6 NS奈良屋ビル2F	濱地 雅一	事務所無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		200,000				
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		200,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	382,200	0	
(4) 事 務 所 費	487,958	0	
小 計	870,158	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,241,074	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,165,955	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,165,955	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	200,000	0	
小 計	5,607,029	0	
合 計	6,477,187		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞代	12,200	R5/1/20	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
2	新聞代	12,200	R5/2/24	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
3	新聞代	12,200	R5/3/20	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
4	新聞代	12,200	R5/4/10	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
5	新聞代	12,700	R5/5/12	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
6	新聞代	12,700	R5/6/19	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
7	新聞代	12,700	R5/7/10	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
8	新聞代	13,200	R5/8/21	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
9	新聞代	13,200	R5/9/11	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
10	新聞代	13,200	R5/10/30	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
11	新聞代	13,200	R5/11/13	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
12	新聞代	13,200	R5/12/11	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-1 1	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	152,900				
	そ の 他 の 支 出	229,300				
	合 計	382,200				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会計監査料	60,000	R5/1/30	大坪一彦税理士事務所	福岡市南区屋形原1-35-24-301	
2	会計監査料	60,000	R5/8/1	大坪一彦税理士事務所	福岡市南区屋形原1-35-24-301	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	120,000				
	そ の 他 の 支 出	367,958				
	合 計	487,958				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	25,000	R5/1/16	ナチュラル共信会事務局	福岡県朝倉市一ツ木1148-1	
2	会費	20,000	R5/2/28	新声会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館	
3	会費	20,000	R5/7/11	コクバ幸之助後援会	沖縄県那覇市久米2-31-1 Marina Vista久米2階	
4	会費	20,000	R5/7/11	道の会	北海道札幌市中央区北1条西19丁目2-1緒方ビル4階	
5	会費	20,000	R5/11/6	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館306号室	
6	会費	20,000	R5/11/20	丹羽秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館916号室	
7	会費	20,000	R5/12/5	新時代政経懇話会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1102号室	
8	会費	20,000	R5/12/11	武田良太政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館610号室	
9	会費	20,000	R5/12/18	衆議院議員笹川博義政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館316号室	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	185,000				
	そ の 他 の 支 出	96,500				
	合 計	281,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会合費	70,000	R5/1/12	ラ ロッチャ	東京都新宿区神楽坂3-6-3F	
2	会合費	24,000	R5/2/1	lii Bar Gojyuni-Ban	東京都港区元麻布3-10-23-1F	
3	会合費	16,700	R5/2/4	o p i u m	福岡市中央区西中洲2-26-102	
4	会合費	18,140	R5/2/21	てんぷら味覚	東京都港区六本木6-7-17	
5	会合費	19,210	R5/3/1	ラ・ボーテ	東京都新宿区四谷2-3-19-2F	
6	会合費	25,500	R5/3/4	かざぐるま	福岡県北九州市門司区栄町7-5	
7	会合費	39,380	R5/3/16	鉄板焼 さとう	東京都港区赤坂4-12-4-1F	
8	会合費	17,644	R5/3/20	スパイステーブル	福岡市中央区薬院1-14-13-1F	
9	会合費	26,550	R5/3/25	蕎麦切 はたゑ	福岡市中央区舞鶴1-3-31	
10	会合費	14,543	R5/3/29	蕎麦前 一心	東京都港区赤坂2-6-22-1F	
11	会合費	20,000	R5/4/11	松栄 恵比寿本店	東京都渋谷区恵比寿南1-2-4	
12	会合費	13,000	R5/4/13	ルグドゥノム プション リヨネ	東京都新宿区神楽坂4-3-7-1F	
13	会合費	13,800	R5/5/14	博多 ひさご	福岡市中央区春吉3丁目13-23-1F	
14	会合費	22,950	R5/6/3	博多 ひさご	福岡市中央区春吉3丁目13-23-1F	
15	会合費	40,610	R5/6/15	しろくま 赤坂店	東京都港区赤坂3丁目6-13-2F	
	こ の 頁 の 小 計	382,027				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会合費	25,850	R5/6/24	博多 ひさご	福岡市中央区春吉3丁目13-23-1F	
17	会合費	18,150	R5/8/5	蕎麦 おざき	福岡市中央区警固1丁目1-10-1F	
18	会合費	16,931	R5/8/11	スパイステーブル	福岡市中央区薬院1-14-13-1F	
19	会合費	24,000	R5/8/19	博多 ひさご	福岡市中央区春吉3丁目13-23-1F	
20	会合費	28,798	R5/9/13	シャトーTS赤坂	東京都港区赤坂2-12-9-1F	
21	会合費	40,000	R5/9/13	神楽坂 和らく	東京都新宿区白銀町2-3	
22	会合費	73,450	R5/9/22	Shangri-la Secret 表参道店	東京都渋谷区神宮前5-46	
23	会合費	10,500	R5/10/4	うなぎ 秋本	東京都千代田区麹町3丁目4番4号	
24	会合費	42,130	R5/10/13	BARすがはら 渋谷本館	東京都渋谷区円山町25番5号	
25	会合費	24,900	R5/10/25	麻布の羊	東京都港区麻布十番1-3-5-101	
26	会合費	14,300	R5/11/2	BISTRO BeBe	東京都新宿区袋町2-301	
27	会合費	36,700	R5/11/18	つくし	東京都新宿区新宿1-9-12	
28	会合費	15,000	R5/11/19	7 i n c h	東京都港区三田3-14-1-2F	
29	会合費	73,800	R5/12/15	ビーフキッチン	東京都渋谷区恵比寿南1-13-3-1F	
30	会合費	93,490	R5/12/20	Shangri-la Secret 表参道店	東京都渋谷区神宮前5-46	
	こ の 頁 の 小 計	537,999				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会合費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
31	会合費	18,000	R5/12/25	タナカネジ	福岡市中央区今泉2-3-8-10 2	
32						
	こ の 頁 の 小 計	18,000				
	そ の 他 の 支 出	653,392				
	合 計	1,591,418				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	E T C 高速カード代金	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	E T C 高速カード代金	24,130	R5/1/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
2	E T C 高速カード代金	19,250	R5/3/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
3	E T C 高速カード代金	19,870	R5/4/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
4	E T C 高速カード代金	14,620	R5/5/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
5	E T C 高速カード代金	11,870	R5/6/12	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
6	E T C 高速カード代金	17,650	R5/7/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
7	E T C 高速カード代金	19,690	R5/8/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
8	E T C 高速カード代金	10,770	R5/9/11	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
9	E T C 高速カード代金	14,240	R5/10/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
10	E T C 高速カード代金	13,800	R5/11/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
11	E T C 高速カード代金	24,080	R5/12/11	りそなカード㈱	東京都江東区木場1丁目5番25号	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	189,970				
	そ の 他 の 支 出	9,420				
	合 計	199,390				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他 (会議費、慶弔費、土産代 他)	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	宿泊代	72,270	R5/5/5	ソラリア西鉄ホテルソウル明洞	韓国ソウル中区明洞 8 ギル 2 7	
2	土産代	29,160	R5/9/20	饒千疋屋 総本店	東京都中央区日本橋室町 2 - 1 - 2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	101,430				
	そ の 他 の 支 出	67,336				
	合 計	168,766				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					衆議院議員濱地雅一君を囲む激励の集い	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	持込飲料代	11,748	R5/3/12	サミットストア芦花公園駅前店	東京都世田谷区南烏山2-35-6	
2	土産代	190,080	R5/3/15	㈱かねふく	福岡市東区馬出4丁目8番21号	
3	案内状印刷代	109,560	R5/3/17	㈱アライ印刷	東京都世田谷区羽根木1丁目12番7号	
4	会場費	1,214,669	R5/3/24	㈱東京ロイヤルホテル 都市センターホテル	東京都千代田区平河町2-4-1	
5	司会料	33,000	R5/3/30	㈱Cheering	東京都港区芝公園1-8-13 源流院ビル5階	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,559,057				
	そ の 他 の 支 出	34,112				
	合 計	1,593,169				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					2023衆議院議員濱地雅一政経セミナー	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	司会料	20,000	R5/9/4	野母 聡子	福岡市早良区室見3丁目10-6	
2	会場費	1,341,430	R5/9/7	㈱ホテルセントラーザ	福岡市博多区博多駅中央街4-23	
3	お土産代	172,800	R5/9/8	㈱かねふく	福岡市東区東浜1-5-17	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,534,230				
	そ の 他 の 支 出	38,556				
	合 計	1,572,786				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附金相当分	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所無償提供	200,000	R5/12/20	公明党衆議院比例区九州第5総支部	福岡市博多区奈良屋町11-6 NS奈良屋ビル2F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		200,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		200,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 5日

政治団体の名称

清風会

会計責任者の氏名

吉田

直樹



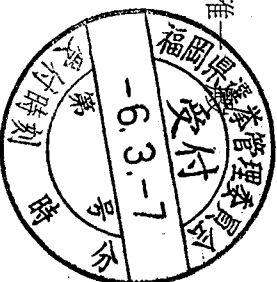
代 表 者 の 氏 名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 6 年 2 月 5 日

清風会
代表 濱地 雅



登録政治資金監査人

大坪 一彦

登録番号 第1367号

研修修了年月日 平成21年7月10日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、清風会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、清風会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

清風会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、清風会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上